

# 南あわじ市 農業委員会だより



～かけがえのない農地と担い手を守り、力強い農業をつくる「かけ橋」～

## 第6号

平成20年10月発行

編集・発行 南あわじ市農業委員会

〒656-0492

南あわじ市市福永358番地1

TEL(0799)43-5029 FAX(0799)43-5126



任期満了に伴う改選により当選した委員30名と、選任による委員5名全員が出席して、南あわじ市農業委員会総会が8月1日、三原市民ホールにて開催されました。

総会では、中田勝久市長より選任委員への辞令交付の後、会長及び会長職務代理者、地区役員の互選が行われ、会長に長尾文善委員、会長職務代理者に船本泰生委員が選出されました。

委員の任期は平成20年8月1日から平成23年7月31日までの3年間となります。

### 会長就任のご挨拶



農業委員会会長  
長尾 文善

皆様方には、平素より農業委員会の業務について、格別のご協力・ご支援をいただき衷心より厚くお礼申し上げます。

この度の改選により、新しい農業委員（選挙委員30名・農協推薦1名・議会推薦4名・計35名）が誕生し、委員各位の推挙により、南あわじ市農業委員会会長の重責を担う事になりました。

何分にも浅学非才ではございますが、地域農業者のパイプ役として皆様方のご期待にお応えできるよう誠心誠意努力して参りたいと思っておりますので、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い致します。

今日、農業を取り巻く情勢は極めて厳しく、後継者不足に伴う農業従事者の高齢化、資材価格等の高騰、耕作放棄された遊休農地等課題は山積されています。

このような環境下で、南あわじ市の基幹産業である農業の発展に向け、未来に灯りの見える農業を目指すための「かけ橋」となって、各関係機関と連携し諸施策に取り組むと共に、地域の特性を活かし、

地域に根ざした活動の強化を図り「かけがえのない農地」が次世代に引き継がれることを目指します。

農業委員と事務局とが丸となり皆様方の負託に応えるべく努力していく所存でありますので、ご支援を切にお願い申し上げます。挨拶と致します。

### 会長職務代理者就任のご挨拶



農業委員会  
会長職務代理者  
船本 泰生

今回の委員改選に伴いまして、南あわじ市農業委員会会長職務代理者に就任致しました。

会長の補佐役として、南あわじ市農業の発展と農地の保全のため、農家と地域の役に立つ活動をするために精一杯の努力を致しますので、皆様方のご指導ご鞭撻の程、よろしくお願い致します。

### 申請書等審議日程

南あわじ市農業委員会では、毎月次の日程により申請書等の受付、審議、許可等を行っています。申請についてのご相談はお早めにお問い合わせ致します。

○申請書等受付締切 毎月5日  
(閉庁日の場合は前日)

○総会 毎月20日頃

# 新しい農業委員



三原地区協議会副会長  
竹田 孝司  
(小椋列・西川)

農地と環境を守る活動をします。



西淡地区協議会会長  
山口 弘  
(高屋・戒旦寺)

地域の活性化、後継者対策、地産地消等、農家経営安定の為に頑張りたいと思います。



桐本 幸一  
(志知川・西路)

より良き農業環境作りを目指して、微力ながら努めて参りたいと思います。



大上 宣和  
(山添・川向・広田上・中田・みどりが丘・川向住宅・川向岡住宅)

南あわじ市の農業発展に努力して参ります。



伊達 白  
(市・十一ヶ所・徳長・新・三條)

地域農家の相談役として農業委員業務に努めて参ります。よろしく。



香川 清明  
(松本・佐礼尾・難波・中島下・中島大・中島上)

農業の時代背景に伴う遊休農地の解消に取り組むみたいと考えている。



田辺 明  
(慶野・北浜・榎田・宝明寺)

公平・公正・中立をモットーに地域の農業発展のため努めます。



緑地区協議会副会長  
森脇 忠行 [議会推薦]  
(大丸・市場・不藤・広田南・堂丸団地・県住緑広田)

かけがえのない農地、共に守りましょう。



田村 寿雄  
(社家・久保・段・上中原・浦壁・黒道・喜来・富田)

農業委員としての立場を自覚し、公平・公正・中立をモットーに任に当たりたい。



北野 雅章  
(馬回・寺内・大久保)

農業者高齢化で遊休農地自然増を解消の為、皆様と考えたいと思います。



西淡地区協議会副会長  
谷 直弘  
(津井全域・阿那賀全域・伊加利全域)

耕作放棄田の積極的な活用に努力致します。



安村 卓見  
(神道・庄田・安住寺)

集落営農について、特に関心を持って活動していきたいと思っっています。



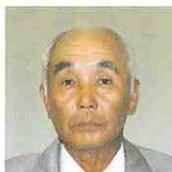
服部 正博 [議会推薦]  
(青木)

心得 公平かつ公正 情熱と行動力 農業者の利益



倉本 幸彦  
(流・委文・高)

浅学非才な私ですが、皆様の御協力を賜りながら努めて参ります。



畑野 泰之 [議会推薦]  
(古津路・北方・塩浜・江尻)

農業情勢厳しい状況ですが、農業委員として一生懸命努力致します。



緑地区協議会会長  
山野 均  
(長田・土井)

最近遊休農地が増えてきています。皆様の努力で少しでもなくしましょう。



藤原 基延  
(籠池・北所・南上・経所・南所・城家・国上・小路)

地元農工商の発展に協力出来るように努力したい。



高野 征一郎  
(大椋列・下幡多・松田)

農地と農業を守り地域の相談相手となり少しでも役に立てばと思います。



前田 羊  
(湊全域)

皆様のため少しでも役立てればと思っております。



柏木 満 [農協推薦]  
(脇田)

今、食糧不足は世界の課題になっている。放棄水田有効利用の時期と思われま

# 新しい農業委員



**矢内 淳次**  
(八幡東・八幡西・八幡南・八幡中・八幡北・立川瀬・西田・辻川原)

農業者の期待と信頼に応え、農業者代表として責任ある行動に努めます。



**土井 豊**  
(鍛冶屋・賀集)

地域農家の皆さんの声をよく聞き、農地の適正保全に努めます。



**阿部 幸弘**  
(吹上町・西町・丸田・東町)

地域の方々に名前や顔をすぐ思い出して頂ける農業委員を目指します。



**古川 浩**  
(上幡多・山所・掃守)

活力ある南あわじ市農業、豊かな農村を共に築きましょう。



**船本 泰生**  
(志知奥・口・飯山寺・南・北・志知・鉦)

農地の保全と地域農業の発展のために微力ながら努力致します。



**飛田 耕作**  
(福良全域)

公平・公正かつ行動力で、少しでも地域のために貢献を心掛けます。



**金一 輝彦**  
(上町・下町・塩屋町・佐野・中西)

農業委員としての自覚を持ち、農業発展の為に張りります。



**細川 康富**  
(入田・養宜中・養宜上)

活力ある農業を実践しよう。



**長尾 文善**  
(中筋・徳原・中山・三洋)

時代に対応した農地の保全と、農業の発展に取り組みます。



**原田 富美男**  
(灘全域・沼島全域)

地域農業の為、よく聞き、よく考えて、努力致します。



**白濱 正博**  
(稲田南・伊賀野・高原)

委員皆様と協力しながら、法令を守り、農業発展に努力致します。



**細川 泰弘**  
(鳥井・立石・国分・新庄・野原・徳野)

三原地区協議会長  
農業者高齢に伴って、担い手育成に努力したい。

**収穫の秋、ごはんをたべよう**

昭和37年には、年間一人当たり118kg消費していたお米も、現在では、年間61kg、1日茶碗3杯分のご飯しか食べていません。

お米は栄養バランスの優等生。お米を食べてバランスの良い食生活を。



**東 康弘**  
(野田・牛内・東山・生子・高萩・福井・福井北)

南淡地区協議会副会長  
農業者の代表として情報の収集提供等責任のある行動に努めます。



**田村 照雄**  
(新田北・新田中・筒井・潮美台)

皆様の役に立てる様、任期一杯頑張りたいのでよろしく。



**山口 和彦**  
(福永・円行寺・小井・善光寺)

ほ場整備の推進と耕作放棄田等に取り組み。



**ありがとうございます  
ございました**

昭和56年より通算21年間の長きにわたり、地域農業の発展のため積極的な委員活動を展開された前農業委員の福原正員様(津井)に対して、兵庫県農業会議会長より感謝状が贈呈されました。長い間お世話になり、ありがとうございます。

## 軽油免税申請について

軽油を農業の用に供する機械の動力源として使用する場合、軽油引取税が免税になる場合があります。

詳しくは下記申請先へお問い合わせ下さい。

申請先/ 洲本県税事務所 課税第2課  
洲本総合庁舎1階 (0799-26-2030)

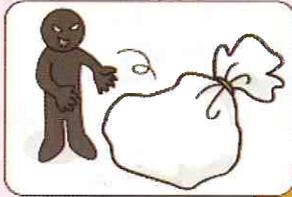
必要書類/ 機械の販売証明(初回のみ)

・印鑑  
・農業委員会発行の耕作証明書

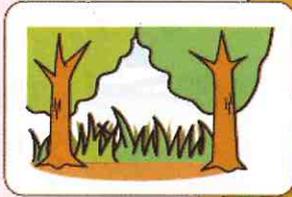
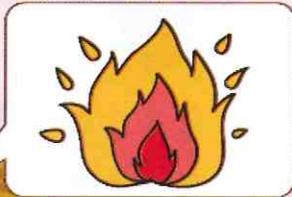
(三原庁舎2階 事務局、各総合窓口他にて発行)  
印鑑と証明手数料300円が必要です。

# 遊休農地が発生すると環境の悪化につながります

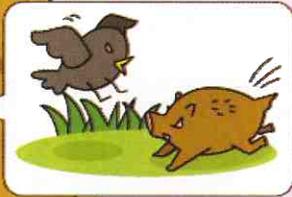
産業廃棄物等の不法投棄



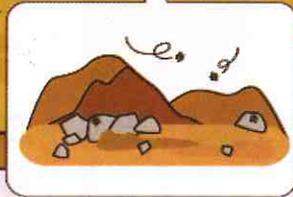
火災の発生



雑木・雑草の繁茂



鳥獣害の発生



病害虫の発生、土砂等のたい積

農業委員会では、一筆ごとの現地調査を実施し、担い手への利用集積等有効利用に向けた解消活動の展開を図ってまいります。農地は限りあるかけがえのない地域資源です。「荒らさず耕作すること」が基本原則です。

**遊休農地が増えています！**

## 農業者の皆さん、老後の備えは万全ですか？



### 農業者年金は老後生活をがっちりサポート

#### 農業者年金のメリット

- 少子・高齢化時代に強い確定拠出型の年金！
- 終身年金で80歳までの保証付き！
- 保険料は全額社会保険料控除！
- 手厚い政策支援！ 保険料に国庫補助も  
～農業者の方なら広くご加入いただけます～

年金はご家族お一人おひとりが準備することをお勧めします。



#### 農業者年金の試算額

加入年齢	納付期間	試算額(年額)
20歳	40年	男性 113万円
		女性 98万円
30歳	30年	男性 71万円
		女性 62万円
40歳	20年	男性 40万円
		女性 35万円
50歳	10年	男性 17万円
		女性 15万円

(注) 保険料を月額2万円、65歳までの付利率を3.0%、65歳以降の予定利率を1.75%として試算しています。

だから今、『安心で有利』な農業者年金に加入する方が急増しています



#### 農業者年金新規加入者の推移



老後の備えは、**農業者年金**で安心！

お問い合わせは地元の農業委員会、JAにおたずねください。  
独立行政法人農業者年金基金 〒105-8010 東京都港区西新橋1-6-21 NBF虎ノ門ビル5階 TEL.03-3502-3942(企画調整室)